

## 令和元年 第18回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年10月2日(水)  
開会 午前11時00分 閉会 午前11時48分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 溝口容子
- 6 議 事
  - (1) 議案第82号 京丹後市子ども教室活動補助金交付要綱の一部改正について
  - (2) 議案第83号 京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について
  - (3) 議案第84号 京丹後市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について
  - (4) 議案第85号 京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について
  - (5) 議案第86号 京丹後市特定教育・保育における実費徴収に係る補足給付費支給要綱の全部改正について
  - (6) 議案第87号 第54回全国学童保育研究集会 in 京都の開催に係る後援について
  - (7) 報告第14号 京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について
- 7 その他
  - (1) 諸報告
    - ① 「共催」・「後援」に係る9月期承認について
  - (2) 各課報告  
＜学校教育課・子ども未来課＞
    - ① 10月学校行事予定について
    - ② 10月保育所・こども園行事予定について

〈生涯学習課〉

- ①あいさつ運動について (10/1～11/25)
- ②スペイン文化講演会について (10/3)
- ③京丹後市自然体験教室 in 山陰海岸ジオパークチャレンジウォークについて (10/5)
- ④第30回丹後美術工芸展について (10/11～13)
- ⑤京都府アーティスト・イン・レジデンス事業「大京都 2019in 京丹後」について (10/11～27)
- ⑥瀬尾まいこさんトークショーについて (10/19)
- ⑦あみの八丁浜ロードレース大会について (10/20)
- ⑧宝くじおしゃべり音楽館について (10/20)
- ⑨京丹後市聴覚障害者交流研修会について (10/25)
- ⑩ジュニアカヌースプリント秋季大会について (10/26)

8 会 議 録 別添のとおり (全16頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和元年11月11日

教 育 長 吉岡 喜代和

署 名 委 員 久下 多賀子

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課主幹 溝口容子

〈吉岡教育長〉

みなさんこんにちは。ただ今から「令和元年第18回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

本日は、平成25年1月に開設し7年目を迎えています教育支援センター麦わらの視察をしていただきました。当初は手探り状態で進めてきましたが、この間、指導員の先生方のご努力により、学校との連携の充実が図られてきており、多くの子どもたちを支援し、卒業へ向けて頑張ってきていると思っています。本市の不登校の状況は、減少傾向にあったものが、全国の動きと同様に近年増加傾向に変わってきており、課題として大きくなっています。今後も、麦わら、学校、家庭、教育委員会が連携を強化し、学校生活への復帰と社会的自立を目指し、努力していきたいと考えているところです。

現在、京丹後市教育振興計画と京丹後市子ども・子育て支援事業計画の見直し作業を行っています。教育振興計画は、9月30日からパブリックコメントを行っていますし、子ども・子育て支援事業計画はパブリックコメントを今月中旬から予定しています。本市の教育振興と子育て支援の基本となる重要な計画であり、策定委員会や審議会でそれぞれ慎重に審議いただき案を策定したものです。パブリックコメント終了

後、手直しが必要なものがあれば行い、教育振興計画は教育委員会で承認をいただくこととなりますし、子ども・子育て支援事業計画も教育委員会で承認をいただいたのち、12月議会へ提案をすることとしています。

間もなく来年度予算の編成が始まってきますが、来年度は4月に市長選挙があるため骨格型の予算になります。しかし、教育委員会では学校教育や子育て支援の環境整備、社会教育や文化財の各分野において多くの課題を抱えていますし、学校のトイレの洋式化、途中ヶ丘陸上競技場や丹後地域公民館の改修などの大型事業が継続となりますし、多くの非常勤職員、臨時職員を抱えている教育委員会では会計年度任用職員への制度改正に伴い財政負担も増加しますが、まちづくりの基本は人づくりにあるという信念のもと、財政が厳しい中であっても予算の確保に努めなければいけないと思っています。

来週は、教育委員管外研修と近畿市町村教育委員会研修大会にお世話になります。2日間の研修となりますが、1日目の管外研修では、先進地視察として大阪府茨木市教育委員会への研修を予定していますのでよろしくお願いします。

本日は、「京丹後市子ども教室活動補助金交付要綱の一部改正について」をはじめ7議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

それでは、令和元年第17回教育委員会（9月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

#### 【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

久下委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

はじめに、議案第82号「京丹後市子ども教室活動補助金交付要綱の一部改正について」から議案第85号「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」の4議案については、いずれも改元に伴う改正についての議案ですので一括議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認めます。よって議案第82号「京丹後市子ども教室活動補助金交付要綱の一部改正について」から議案第85号「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」の4議案を一括議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

それでは、議案第82号から第85号は先ほどありましたとおり、改元に伴う改正

についての議案になりますので、一括して説明をさせていただきます。

最初に、議案第82号「京丹後市子ども教室活動補助金交付要綱の一部改正」について説明をさせていただきます。

3ページめの新旧対照表をご覧ください。現行の様式第2号の申請日のところにある平成の年号を削除するものですし、下の方におりていただきまして、事業の実施期間の着手のところにある元号と、完了のところにある同じく平成の元号をいずれも削除するというものです。

附則でこの告示は、令和元年10月2日から施行としています。

続きまして議案第83号「京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の一部改正」について説明をさせていただきます。

3ページめの新旧対照表をご覧ください。現行の別記様式の申請日のところにある平成の元号を削除するものです。

附則でこの告示も、令和元年10月2日から施行としています。

続きまして、議案第84号「京丹後市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正」について説明をさせていただきます。

新旧対照表の3ページをご覧ください。様式第1号の生年月日にある平成の元号を削除するものです。

附則でこの告示も、令和元年10月2日から施行としています。

最後に、議案第85号「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」説明をさせていただきます。

新旧対照表の3ページめの裏面になります。こちら様式第1号の面接指導実施年月日の平成の元号を削除するものですし、この訓令も施行日は、令和元年10月2日からとしています。

以上ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第82号から議案第85号を一括説明させていただきました。

まず、議案第82号「京丹後市子ども教室活動補助金交付要綱の一部改正について」

につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

4つの議案全てそうなのですが、改元に伴ってということですが、平成を令和に書き換えずに何も書かないというのは、西暦でも良いという意味に変えるということでしょうか、それとも令和とちゃんと申請書に記入をしていただくということでしょうか。

<横島教育次長>

例規に規定する様式は、原則と言うかルールとして、元号は表記しないというのが正しいということで、今回改元されたことに伴って、誤って様式中に元号が記載されている全ての様式を元号のないものに訂正をしていくという、大きな流れの中での改正という形になります。

<田村委員>

西暦で良いということですか。

<横島教育次長>

西暦で書くということも、ご本人さんがその方が良いということであれば、その選択肢も選べるということもあって、全体の流れとして元号は取るというのが今の風潮で、年だけでいっているということになっていますので、もちろん西暦で書いていただいても、それはそれで有効という形になります。令和と書いていただいても当然有効です。

<吉岡教育長>

様式の中には元号はもう書かないようにしています。本人が書いてもらったら良いということにしているので、令和と本人に書いていただいたら良い。それを西暦で書

いていただいてもどちらでも良いということです。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第83号「京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第84号「京丹後市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第85号「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。



<吉岡教育長>

それでは順にお諮りを致します。

まず、議案第82号「京丹後市子ども教室活動補助金交付要綱の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、お諮りを致します。議案第83号「京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、お諮りを致します。議案第84号「京丹後市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、お諮りを致します。議案第85号「京丹後市立学校勤務府費負担教職員等ストレスチェック実施規程の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第86号「京丹後市特定教育・保育における実費徴収に係る補足給付費支給要綱の全部改正について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第86号「京丹後市特定教育・保育における実費徴収に係る補足給付費支給要綱の全部改正について」説明をさせていただきます。

この要綱については、去る8月20日の教育委員会臨時会においても一部改正をし

ていますが、その時点では国の幼児教育・無償化に関連する字句の改正のみでした。今回は、国の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱に準拠し、所要の改正を行うものですが改正が広範囲にわたり、一部改正の方式では改正が複雑で分かりにくくなりますので、当該要綱を全面的に改めるため、全部改正としています。

それでは、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

この規則は、題名の後に全部改正ですので、その旨を明らかにする制定文をおき、次に本則が章で区切られたため、目次を設けています。

総則以下5章15条の条文と附則とそれに関連する様式からなっています。

まず、タイトルを現行の特定教育・保育から特定教育・保育等及び特定子ども・子育て支援に、下線のとおり変更しています。

その下の部分については冒頭で説明をしたこととなります。目次に章立てとその条文を示し、最後に附則を加えています。

第1章を総則とし、第1条で趣旨として、子ども子育て支援法第59条の規定に基づきその対象となる保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を助成するための必要な事項を定めることとしています。

第2条は定義として、用語の意義を定めています。第3条は事業の種類を定めています。

第2章を教育・保育給付認定保護者に対する補足給付費支給事業とし、第4条で事業の内容、第5条に支給の対象、第6条で実費徴収額の範囲について定め、最後に第7条で給付費の限度額について定めています。

第3章を施設等利用給付認定保護者に対する補足給付費支給事業とし、第8条から第11条に第2章と同じ内容のものを定めています。

新旧対照表の5ページになります。

第4章には、補足給付費の支給手続き等という形で、第12条で支給の申請、第13条に支給の決定等、第14条に決定の取消し等を定めています。

第5章を雑則として、第15条として告示に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定めるとしています。

最後に附則として施行期日等として、1に告示の施行は令和元年10月2日から施行とし、令和元年10月1日以後に受けた実費徴収について適用するとしています。2経過措置として、告示改正前の実費徴収に係る補足給付費支給要綱の規定に基づく令和元年10月1日前に受けた補足給付費の支給については、なお従前の例による。としています。

続いて様式になりますが、関係条文の変更と今回の全部改正の用語の定義に合わせた体裁の変更と書類の整理を行っています。

従来は様式の第2号で支給決定と不支給決定を兼ねていましたが、支給決定を様式第2号とし、不支給決定を様式第3号として、支給決定取消通知書を様式第4号として新たに定めています。

以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

私の方で気付いたので言います。

雑則の第5章が第4章になっています。第5章に訂正いただいて、審議をお願いします。

議案第86号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<吉岡教育長>

私が質問するのもあれですけど、特定教育・保育等と、特定子ども・子育て支援の違いを、それぞれ説明していただけますか。

<服部子ども未来課長>

特定教育・保育等につきましては、認可を受けている保育所ですとか、こども園の利用ということになります。この「等」の部分には、特定地域型保育事業といったものも含まれているので、等という形で括られています。

子ども・子育て支援の方ですが、認可外保育所ですとか、一時預かり、そういった子ども・子育て支援事業に関する部分がこちらの方に含まれているということになります。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

まず、議案第86号「京丹後市特定教育・保育における実費徴収に係る補足給付費支給要綱の全部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第87号「第54回全国学童保育研究集会 in 京都の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第87号「第54回全国学童保育研究集会 in 京都の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、学童保育の保護者・学童保育指導員・行政担当者等、学童保育に関心のある方を対象に、学童保育の充実・発展のための課題や働きながらの子育ての在り方を研究・学習・交流することを目的とした研究集会を開催するものです。

研究集会は2日間にわたって行われ1日目は10月19日（土）に京都パルスプラザホテルで全大会が、2日目は龍谷大学深草キャンパスで32の分科会が開かれます。

全大会では、開会行事の後、基調報告、特別報告、記念講演が行われます。

参加費は4,000円で、4,000人の参加者を見込んでいます。

主催は全国学童保育連絡協議会・京都学童保育連絡協議会で、申請者は京都学童保育連絡協議会 出射 雅子 氏です。

なお、後援は京都府及び京都府教育委員会、京都市及び京都市教育委員会、京都府内のすべての市町村・市町村教育委員会にお願いする予定をされていることを申し添えます。

よろしくご審議のほどお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第87号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

内容についての質問ではありませんが、資料の中に53回の学童保育研究集会が神奈川で開催されるという資料が付いていますが、これは何ですか。

<横島教育次長>

今回は第54回の後援の依頼で、開催要項という形で付けさせていただいて、その裏の第53回の神奈川県で行われたものは、1年前にこういった形で開催をしたという資料として付けさせていただいています。

<野木委員>

すみません。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

まず、議案第87号「第54回全国学童保育研究集会 in 京都の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、報告第14号「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

報告第14号「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

京丹後市教育振興計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国・府の関連計画を踏まえるとともに、「第2次京丹後市総合計画」とも連携し、市の関連計画との整合性を図りながら、平成27年3月に策定されました。その計画期間は平成27年度から10年間とし、5年を目途に社会状況の変化により見直しを行うこととしており、平成31年度がその中間見直しに当たります。

委員については、本年1月の定例会でご承認をいただきましたが、年度が変わり、役職等の交代がありましたので、新たに委員を委嘱するものです。

本来ですと、人事案件のため事前にご審議いただくべきものですが、委員の選出区分が各団体の役職等をもとに行われていることから、今定例会の報告としましたのでよろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

報告第14号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次致します。

(1) 諸報告

<横島教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る9月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課>

① 10月学校行事予定について

② 10月保育所・こども園行事予定について

<生涯学習課>

① あいさつ運動について (10/1～11/25)

② スペイン文化講演会について (10/3)

③ 京丹後市自然体験教室 in 山陰海岸ジオパークチャレンジウォークについて  
(10/5)

④ 第30回丹後美術工芸展について (10/11～13)

⑤ 京都府アーティスト・イン・レジデンス事業「大京都 2019in 京丹後」について  
(10/11～27)

⑥ 瀬尾まいこさんトークショーについて (10/19)

⑦ あみの八丁浜ロードレース大会について (10/20)

⑧ 宝くじおしゃべり音楽館について (10/20)

⑨ 京丹後市聴覚障害者交流研修会について (10/25)



⑩ ジュニアカヌースプリント秋季大会について（10/26）

<吉岡教育長>

全体をとおして何かご質問等がありましたらお願いします。

<野木委員>

大宮北保育所の前半のスケジュールが入っていないのは、資料が出ていなかったとかそういうことですか。

<服部子ども未来課長>

1ヶ月分は提出いただいていたのですが、特別主立った行事がないというようなことで、何も記載がなかったということです。

<野木委員>

こういったことはちよくちよく、スケジュールの調整であると言えはるのですか。他の所がたくさんあるので、特にそう感じたのですが。

<服部子ども未来課長>

どこまで載せるかというところは、それぞれの園長、所長さんにお任せしている部分もありますので、他の所で載っている、例えばクッキングですとか、身体測定だとか、そういったところは載せないということもありますので、今回に限っては外に出るような行事だけだったのかなと思います。

<野木委員>

はい。分かりました。

<吉岡教育長>

以上で第18回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

<閉会 午前11時48分>

[ 11月定例会 令和元年 11月6日(火) 午後1時30分 ]